

## 令和8年第6回花巻市教育委員会議定例会 議事録

### 1. 開催日時

令和8年5月29日（金） 午前10時00分～午前11時38分

### 2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

### 3. 出席者（6名）

佐藤教育長

中村（弘）委員

衣更着委員

熊谷委員

中村（祐）委員

岡田委員

### 4. 説明のため出席した職員

教育部 瀬川部長

生涯学習部 梅原部長

教育企画課 瀬川課長

学務管理課 小原課長

学校教育課 生駒課長

就学前教育課 鈴森課長

文化財課 佐藤課長

花巻市博物館 伊藤副館長

### 5. 書記

教育企画課 菊池課長補佐

教育企画課 総務企画係 佐藤係長

教育企画課 総務企画係 谷藤主査

### 6. 議事録

#### ○佐藤教育長

只今から、令和8年第6回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和8年5月29日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第 1、会期の決定でございます。本日一日とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第 2、議事に入ります。

議案第 19 号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求めることにつきまして」は、市議会提案前の議案に関する案件でありますことから、現時点では公開することが適当ではないと認め、審議は花巻市教育委員会会議規則第 13 条の規定による「秘密会」にしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、議案第 19 号につきましては、「秘密会」による審議とすることに決しました。

(秘密会のため非公開)

○佐藤教育長

議案第 20 号「第 4 期花巻市教育振興基本計画の策定に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

議案第 20 号「第 4 期花巻市教育振興基本計画の策定に関し議決を求めることについて」ご説明申し上げます。

資料は、議案第 20 号資料その 1 及び別冊をお配りしております。

教育振興基本計画につきましては、教育基本法第 17 条第 2 項において「地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とされており、花巻市においても、平成 19 年に第 1 期計画を、平成 28 年に第 2 期計画を、令和 3 年に第 3 期計画を策定し、本市教育の進むべき方向とこれを実現するための基本的な目標と施策を定めるとともに、目標達成のために必要な事業に取り組んでまいりました。

ご案内のとおり、現在の第3期計画については、計画期間が令和7年度までとなっていることから、令和8年度を初年度とし、令和12年度までの5年間を計画期間とする「第4期花巻市教育振興基本計画」の策定に取り組んできたところであります。

策定に当たりましては、教育委員会の諮問機関である花巻市教育振興審議会に諮問を行い、4回の審議の中で多くのご意見を頂戴し、その都度、その内容を計画案に反映してきたところであり、4月27日には教育振興審議会の今野会長から、答申書を受領したところであります。

4月27日付で答申をいただきました内容は、4月23日の教育委員会協議会でご説明させていただいた最終案と同一の内容となっております。

なお、本計画につきましては、教育基本法第17条第2項で定める地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画でありますことから、本日の教育委員会議で議決を受けて策定しようとするものであります。

それから、本計画の策定にあたり、こども基本法やこども大綱に基づきまして、子どもからも意見を聞くことについて、子どもが理解できるようにやさしい版というものをつくって取り組んできたことにつきましては、先にご説明を申し上げているところでございますが、このいただいた意見に対する計画の中での考え方につきましても、今後同様にやさしくまとめた資料を作成しまして、子どもたちに伝えていきたいと考えておりますので申し添えます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

それでは、事務局から説明がございましたが、この教育振興基本計画について質疑ございませんでしょうか。

前回もたくさんご意見をいただいて修正したところでありますけれども、何かご不明な点とか、疑問点とかございませんか。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

○佐藤教育長

では、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第20号「第4期花巻市教育振興基本計画の策定に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

それでは、異議なしと認め、議案第 20 号は原案のとおり議決されました。

なお、先ほど説明ありましたように、子ども向けのやさしい版の反映状況を子どもたちにしっかり説明できるように手立てを講じるつもりでございます。

次に、議案第 21 号「花巻市教育振興審議会委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。瀬川教育企画課長。

○瀬川教育企画課長

議案第 21 号「花巻市教育振興審議会委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市教育振興審議会は、教育行政の基本的な施策に関し必要な事項を調査、審議するため、教育委員会の諮問機関として設置された審議会であります。

本審議会の委員につきましては、花巻市教育振興審議会条例第 3 条第 1 項の規定により、教育関係者の識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから 15 名を委嘱しているところであります。

現在、任命しております委員の一部について、人事異動や関係団体の役員改選がありましたことから、同委員を解任するほか、後任の委員の任命に関し議決を求めるものであります。

以下、議案書 4 ページと議案第 21 号資料を併せてご覧願います。

新たに委員に任命しようとする者は、議案書に記載の 5 名であります。

任期につきましては、花巻市教育振興審議会条例第 3 条第 2 項の規定により、前任の残任期間となりますことから、令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までであります。

以上で説明は終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

本案は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ではご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 21 号「花巻市教育振興審議会委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 21 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 22 号「花巻市学校給食センター運営委員会委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。小原学務管理課長。

○小原学務管理課長

議案第 22 号「花巻市学校給食センター運営委員会委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市学校給食センター運営委員会は、学校給食センターの運営を適正かつ円滑にするため、教育委員会の諮問機関として設置された審議会であります。

本審議会の委員につきましては、花巻市学校給食センター管理運営規則第 7 条の規定により、市立小・中学校長及び校長が指名する職員、市立小・中学校 P T A から推薦された者及び識見を有する者により 15 名以内をもって組織し、委嘱しているところであります。

委員の任期は 2 年となっておりますが、現在、任命しております委員の一部について、定期人事異動や関係団体の役員改選により異動が生じたことから、後任の委員を任命しようとするものであります。

以下、議案書 6 ページと議案第 22 号資料を併せてご覧願います。

新たに委員に任命しようとする者は、議案書に記載の 4 名であります。

任期につきましては、花巻市学校給食センター運営委員会管理運営規則第 7 条第 4 項の規定により、前任者の残任期間となりますことから、令和 8 年 6 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 22 号「花巻市学校給食センター運営委員会委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 22 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 23 号「花巻市教育支援委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。生駒学校教育課長。

○生駒学校教育課長

議案第 23 号「花巻市教育支援委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市教育支援委員会は、障がい等特別な教育的支援を要する就学予定者並びに児童及び生徒の適切な就学及び当該児童等に対する支援の内容等について調査、審議及び助言等を行うため、花巻市教育支援委員会条例第 1 条の規定により設置している委員会であります。

委員会は、条例第 3 条の規定により、医師、識見を有する者、関係教育機関の職員及び関係行政機関の職員の 13 名で組織しておりますが、現委員の任期が令和 8 年 4 月 30 日をもって満了となりましたことから、再任 8 名、新任 5 名の合計 13 名を新たに任命しようとするものであります。

議案書 8 ページと議案第 23 号資料を併せてご覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、議案書に記載の 13 名であります。

任期は、令和 8 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日までの 2 年であります。

以上で、説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 23 号「花巻市教育支援委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 23 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 24 号「花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命に関し議決を求めるこ

とについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。生駒学校教育課長。

○生駒学校教育課長

議案第 24 号「花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図るため、花巻市いじめ問題対策連絡協議会等条例第 2 条の規定により設置している協議会であります。

協議会は、条例第 4 条の規定により、市立学校の校長、教育委員会事務局の職員、児童相談所の職員、岩手県警察の職員、教育に関する学識経験を有する者、市立学校の児童又は生徒の保護者を代表する者、医療関係者及び教育委員会が必要と認める者の 15 名で組織しておりますが、現委員の任期が令和 8 年 4 月 30 日をもって満了となりましたことから、再任 7 名、新任 8 名の合計 15 名を新たに任命しようとするものであります。

議案書 10 ページと議案第 24 号資料を併せてご覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、議案書に記載の 15 名であります。

任期は、令和 8 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日までの 2 年であります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 24 号「花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 24 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 25 号「花巻市いじめ問題調査委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。生駒学校教育課長。

○生駒学校教育課長

議案第 25 号「花巻市いじめ問題調査委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市いじめ問題調査委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する重大事態に係る事実関係を調査審議するとともに、いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、花巻市いじめ問題対策連絡協議会等条例第 11 条の規定により設置している委員会であります。

委員会は、条例第 13 条の規定により、法律、医療、心理、福祉等についての専門的な知識及び経験を有する者の 5 名で組織しておりますが、現委員の任期が令和 8 年 4 月 30 日をもって満了となりましたことから、再任 4 名を新たに任命しようとするものであります。

議案書 12 ページと議案第 25 号資料を併せてご覧ください。

新たに任命しようとする者は、議案書に記載の 4 名であります。

任期は、令和 8 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日までの 2 年であります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決すること、採決することに決しました。

議案第 25 号「花巻市いじめ問題調査委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 25 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 26 号「倉沢人形歌舞伎調査委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。佐藤文化財課長。

○佐藤文化財課長

議案第 26 号「倉沢人形歌舞伎調査委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

倉沢人形歌舞伎は、明治 27 年に創始された東和町倉沢地域に伝わる人形芝居であります。歌舞伎を人形で演じる希少な事例であり、人形遣いが歌舞伎の演技演出を習得して台詞を担当するなどの特徴が認められ、平成 7 年に岩手県指定無形民俗文化財に指定されております。現在も継続して活動が続けられており、文化庁により記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されたことから、調査及び研究並びに映像記録等の保存に資するため、市教育委員会は、令和 6 年度より倉沢人形歌舞伎調査委員会を設置しております。

本委員会の委員につきましては、倉沢人形歌舞伎調査委員会設置要綱第 3 条第 1 項の規定により、倉沢人形歌舞伎の調査研究に必要な識見を有する者、花巻市文化財保護審議会委員、その他教育委員会が必要と認める者のうちから、委員 10 人以内で組織し、市教育委員会が委嘱することとなっており、令和 6 年 11 月 1 日より 7 名の委員を任命し、現在、調査を行っております。

今般、調査を進めていく中で、倉沢人形歌舞伎の上演に欠かせない義太夫に関して調査研究を掘り下げる必要が生じていることから、今回、新たに音楽を専門とする調査委員を追加で任命しようとするものです。

議案書の 13 ページと議案資料別冊 14 ページの議案第 26 号資料を併せてご覧願います。

任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職等につきましては、議案書のとおりであります。

任命は、令和 8 年 6 月 1 日付であり、任期につきましては、要綱第 3 条第 2 項の規定により 2 年となっておりますことから、令和 10 年 5 月 31 日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

この件についても人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 26 号「倉沢人形歌舞伎調査委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 26 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 27 号「花巻市社会教育委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。梅原生涯学習部長。

○梅原生涯学習部長

議案第 27 号「花巻市社会教育委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市社会教育委員は、社会教育に関し、教育委員会に助言を行うため、花巻市社会教育委員に関する条例第 1 条の規定により設置している委員会であります。

委員会は、条例第 2 条の規定により、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者の 20 名以内として組織しておりますが、現委員の任期が令和 8 年 5 月 31 日をもって満了となりますことから、再任 14 名、新任 6 名の合計 20 名を新たに任命しようとするものであります。

議案書 14 ページと議案第 27 号資料を併せてご覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、議案書に記載の 20 名であります。

任期は、令和 8 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日までの 2 年であります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

この件につきましても人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 27 号「花巻市社会教育委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 27 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 28 号「萬鉄五郎記念美術館運営委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。梅原生涯学習部長。

○梅原生涯学習部長

議案第 28 号「萬鉄五郎記念美術館運営委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、萬鉄五郎記念美術館運営委員会委員が令和 8 年 5 月 31 日で任期満了となることに伴い、同委員を任命しようとするものであります。

萬鉄五郎記念美術館運営委員会につきましては、萬鉄五郎記念美術館条例第 10 条第 1 項の規定により、萬鉄五郎記念美術館の運営に関し必要な事項を審議するため設置しているものであります。

また、本委員会の委員につきましては、同条例第 10 条第 3 項において、委員の定数は 10 人以内、任期は 2 年と規定されております。

それでは議案についてご説明申し上げます。

議案書 16 ページと議案第 28 号資料その 1 を併せてご覧願います。

新たに任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職及び新任・再任の別につきましては、議案書のとおりであります。

任命は、令和 8 年 6 月 1 日付で行い、任期は令和 10 年 5 月 31 日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ございませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 28 号「萬鉄五郎記念美術館運営委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 28 号は、原案のとおり議決されました。

では、次に日程第 3、報告事項に入ります。

最初に、教育大綱の改定について、事務局から報告をお願いいたします。瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

それでは、教育大綱の改定についてご説明をいたします。

教育大綱におきましては、昨年度から総合教育会議で教育委員の皆様方からもご意見をいただきながら策定に取り組んできたところであり、先月の教育委員会協議会で、いただいたご意見に対する考え方もご説明をしながら、最終調整案をお示ししたところでございますが、今般、市長の決裁により正式に策定となりましたので、ご報告申し上げます。

本日は、詳細の内容につきましては、先月ご説明した内容と同じでございますので省略させていただきます。また、先月の教育委員会協議会の際に、「教育大綱を全部読まなくてもポイントを押さえることができるようにビジュアル的なところも考慮したのがあるところと関心があるところを深く読んでもらえるのではないか」というご意見もいただきましたことから、これに当たるものを概要版として作成いたしました。本日、大綱とともに配布しておりますので、ご覧願います。

こちら概要版でございますけれども、基本理念、それから、分野ごとの基本方針を長い文章ではなく項目立てして作成いたしましたので、併せてご報告申し上げます。

今後、この新たな花巻市教育大綱に基づき、また先ほど議決をいただきました「第4期教育振興基本計画」と併せて本市教育の施策を進めてまいりますので、どうぞよろしくご報告申し上げます。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方ございませんでしょうか。

前回、ご検討いただいた部分について反映し、ご意見いただいた内容のコンパクトな形でということで概要版をご準備させていただきました。

質疑ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

○佐藤教育長

それでは、なしと認め報告に対する質疑を終結いたします。

次に、矢沢地区義務教育学校整備事業の進捗状況について、事務局から報告をお願いいたします。瀬川教育企画課長。

○瀬川教育企画課長

それでは、先ほど議案第19号でご承認いただきました矢沢地区義務教育学校につきまして、現在の進捗状況についてご説明させていただきたいと思っております。お配りしている資料に基づきまして説明させていただきたいと思っております。

まず、最初の資料でございますが、学校設立委員会日よりでございます。

こちらにつきましては、令和8年5月11日に令和8年度第1回学校設立委員会で使用し

たものでございます。この学校設立委員会につきましては、教職員 12 名、PTA 役員 6 名、団体関係役員 8 名、有識者 2 名、計 28 名で構成する委員会でございます。

議題としましては、定期人事異動や団体の役員改選がございましたことから、新委員として 6 人を選任したものでございます。委員については、資料の方を御覧願います。

次に、議案として新たな学校の校名について、委員会の方で決定させていただいたものでございます。その校名決定の経緯について、ご説明させていただきます。校名決定については、学校経営部会の方で検討したものをお諮りしたものでございますので、学務管理課長よりご説明申し上げます。

○佐藤教育長

小原学務管理課長、お願いします。

○小原学務管理課長

それでは、校名決定につきまして、私の方から説明をさせていただきます。

学校経営部会の方で校名について検討を重ねてまいりましたが、設立委員会の皆様にお諮りするのとは今回が初めてでしたので、その経緯も含めて委員の皆様にご説明を申し上げ、決定したという流れになります。これまでの経緯のところからご説明させていただきます。

義務教育学校という名称でございますが、こちらは法律上の学校の種類を表す名称でございますので、必ず義務教育学校と付さなければならないというものではございません。従いまして、他の自治体の義務教育学校の例を挙げますと、何々学園、何々義務教育学校、あるいは何々小中学校、何々学舎等、様々な名称があるということをまず委員の皆様にもお伝えしたところです。

学校経営部会としては、新校の校名について、多くの方に親しまれる校名であること、それから、愛される校名であるというところで公募を行い、選定に当たっては、児童生徒、保護者、地域住民の意見を十分踏まえる必要があることから設立委員会で協議の上、決定することとして進めてきております。

校名の選定基準につきましては、以下の 4 点といたしました。

まず、児童生徒にとって読みやすく、言いやすく、第 1 学年から第 9 学年までの児童生徒が在籍することから読み書きが容易であること。それから、児童生徒、保護者、地域住民に親しみやすく広く受け入れられやすい名前であること、学校に対する愛着。それから、他の市等に類似の校名がなく、混同、誤解を避ける校名であること。最後に、歴史的または地理的なイメージが湧きやすいということで、この 4 点を選定基準としてお示ししながら公募を行ったところでございます。

資料、裏面をご覧ください。

昨年 12 月 22 日から令和 8 年 1 月 31 日までの期間で第 1 回の校名についてのアンケート調査を実施しております。こちらにつきましては、選択式で 4 つの校名から一つを選択してくださいというアンケートでございます。この中で希望が多かったのは、花巻市立矢沢

小中学校、それから、花巻市立矢沢学園が一番多い意見となっております。また、自由記述の意見も 100 件ほど寄せられておりますので、こちらの方からアンケートで希望が多かった 5 つの校名をさらに加えまして、花巻市立矢沢小中学校、花巻市立矢沢学園に 5 つの校名を加え、第 2 回のアンケートを昨年度末までに行ったところでございます。

その結果につきましては、花巻市立矢沢学園、それから、花巻市立矢沢小中学校、花巻市立矢沢未来学園の順で、希望を多くいただいたところでございます。この上位 3 つの校名について、希望理由を基に経営部会の方で検討を行いました。

まず、矢沢学園につきましては、義務教育学校としての新しさ、それから、呼びやすさを評価する肯定的意見が沢山寄せられた状況でございます。アンケート結果では、中学生からの支持が最も多く、児童生徒全体においても最多でありました。ただ一方で、過去の同名施設との混同の懸念について心配されるという意見も頂戴しており、慎重な検討が必要ではないかという意見も見られたところでございます。

それから、第 2 位ということで、花巻市立矢沢小中学校でございます。こちらにつきましては、小学校と中学校が一体となった学校であることが明確であるということ、小学校低学年から高齢者まで理解しやすいという点が評価されております。小中学校の区分がなくなる義務教育学校でございますので、新設校の趣旨を踏まえた視点により検討の必要があるのではないかという意見も寄せられたところでございます。

それから、第 3 位ということで、花巻市立矢沢未来学園でございます。こちらは、小学生でも親しみやすいというところ、健やかに成長するイメージを評価する肯定意見が沢山寄せられております。こちらの校名につきましては、小学生からの支持が最も多かったということ、児童生徒全体においても 2 番目に支持されているという状況でございます。一方で、定着への不安、それから先行事例ということで「未来」という名称を使用した学校がもう既にあるということから、オリジナリティに欠けるのではという意見も寄せられたところでございます。

こういったご意見、それぞれ検討していった結果でございますが、まずは長年親しまれている矢沢という名称を残したいということ、それから、学園という名称により小中学校が一体となった学校であるということ、県内では大槌学園がもう既にごございますので、義務教育学校命名の整合性があるということ、学園という響きに新しさや前向きなイメージを感じるというところから、以上を踏まえまして設立委員会では、「花巻市立矢沢学園」ということで、提案をさせていただいたところでございます。

この会議につきましては、全会一致で承認、決定となりましたので、こちらの方で、今後、進めていきたいと考えているところでございます。

○佐藤教育長

「矢沢学園」と設立委員会では決定したということでございますが、只今の報告について、質疑のある方ございませんでしょうか。衣更着委員。

○衣更着委員

第2回アンケート結果で、⑦胡四王学園というのがユニークでいいなと思いましたが、表に⑥が2つありますよね。これはどちらかが、⑦ではないかなと気がついたところです。

○佐藤教育長

小原学務管理課長、お願いします。

○小原学務管理課長

ご指摘のとおりでございます。表記のミスでございました。大変失礼いたしました。ありがとうございます。

○佐藤教育長

胡四王学園という名前も出ましたが、全会一致ということで、やはり多数決ではなく、しっかりと話し合いで決め、最終的には、子どもたちの強い案というのが通ったということになります。今後は、市立の学校として設置することになりますので、正式にこの教育委員会議でのご決定をいただくこととなります。

他にございませんでしょうか。瀬川教育企画課長。

○瀬川教育企画課長

報告につきまして、資料の補足説明を追加でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○佐藤教育長

お願いします。

○瀬川教育企画課長

お手元にお配りしている学校設立委員会だよりのほかに、図面を配布させていただいておりますので、こちらの方をご覧願います。

A3資料の工程表とその他に図面を添付してございますので、今後のスケジュール等について簡単にご説明させていただきます。

工程表につきましては、工事内容の方に番号が振ってございます。その番号に対比する図面を別途添付してございまして、図面につきましては、令和8年度の解体工事区分図と整備工事区分図、この2つでございまして、この番号が工程表に紐づけられてございますので、併せてご覧願います。

まず、今後のスケジュールでございまして、現在、実施設計を進めており、令和8年度の7月で実施設計が終了する予定でございまして、並行して、工事費等の関連予算について、6月定例会にて補正予算の承認をいただいた後、速やかに工事発注に向けて契約手続きに入りたいと考えてございます。

工事発注の予定は後ほど説明いたしますが、工事の完了は令和9年度のピンクの部分が一番遅く、令和9年2月になります。令和9年度の12月冬休みになります。現中学校の校舎から増築棟に中学生が引越します。3年生は令和9年度の最後3ヶ月は新しい増築校

舎で学ぶ予定になります。

開校につきましては、令和 10 年度 4 月を予定しており、現在の中学校校舎を長寿命化改修いたしまして、令和 10 年度の冬休みに小学生が引越し、全児童生徒が揃うという見通しでございます。

次に、工事の予定についてご説明申し上げます。

まずは、工程表のピンク色の工事でございます。校舎・屋内運動場の改築工事でございますが、図面の整備工事区分図でご説明しますと、①、③、④になります。グレーで着色してございます既存校舎は現在の中学生が入っている校舎でございます。その南側に、①としまして校舎を増築しまして、その西側には屋内運動場を新たに新築するものでございます。これに伴いまして、既存の解体工事区分図で申し上げますと、②屋内運動場を解体、同じく②として柔剣道場の解体、そして自転車置場を解体するものでございます。ピンク色の工事につきましては、令和 8 年度の 9 月から工事を予定しておりまして、令和 9 年度の 2 月を完成期限として工事するものでございます。

次に、工程表の水色の工事でございます。屋外環境整備工事でございますが、整備工事区分は、⑤、⑥、⑦になりまして、⑥のグラウンド整備は、主には、200Mトラック 2 面分のグラウンドの整備と、その南側に⑦の職員駐車場を整備するものでございます。工期につきましては、令和 8 年度の 9 月から令和 9 年度の 11 月までを予定してございます。

次に、工程表のオレンジ色の工事でございます。クラブハウスの新築工事でございますが、整備工事区分図のグレーの矢沢地区社会体育館の南側に⑨のクラブハウスの新築を予定してございます。工期につきましては、令和 8 年度の 9 月から令和 9 年度の 3 月までを予定しております。

次に、工程表の緑色の工事でございます。テニスコートの整備工事でございますが、整備工事区分図では、北東側にあります⑩でございます。基本設計におきましては、テニスコートはクレーコート 3 面ということで設計を進めてきたところでございますが、スポーツ振興くじ助成の活用が可能だということと、テニスの利用頻度や今後の運営を踏まえまして、砂入り人工芝 2 面に変更する案で学校設立委員会にお諮りしたところ、学校設立委員会では、「できれば、砂入り人工芝 2 面で整備をお願いしたい」という意見を頂いたところでございますので、テニスコートについては砂入り人工芝 2 面での整備を予定しております。テニスコートの工事につきましては、令和 8 年度の 9 月から令和 9 年度の 3 月までを予定しております。

工程表の資料につきましては、中段の下、紫色矢印を引いている箇所につきましては、工事に伴い一部使用できない施設及びグラウンド等がございますので、学校設立委員会の方にお諮りして、代替施設等の提案をいたしまして、今後さらに工事発注に向けて関係団体と調整するというお話をさせていただいたものでございます。屋内運動場やグラウンドについては約 1 年半使用できない状況であることから、近隣の代替施設、例えば、矢沢地区社会体育

館、矢沢球場などを代替施設として提案し、現在協議を進めているものでございます。

参考といたしまして、令和9年度の工事予定につきましては、下から2段目の表になりますが、屋外照明設備工事は、令和9年度の6月から3月まで、既存校舎の長寿命化工事は、令和9年度の9月から令和10年度の9月まで、約1年かけて工事を進める予定でございます。

なお、図面の方には記載してございませんが、学童クラブについても新設する予定でございます。工程表に参考として開校に向けての整備スケジュールを掲載してございます。

○佐藤教育長

大急ぎの説明でしたが、特に⑩のテニスコートのところに2種類ありますが、両方を設置するのではなく、砂入り人工芝のテニスコートを設置することで進めたいということでございます。

図面、それからスケジュール等も含めて、今の報告について質疑ございませんでしょうか。熊谷委員。

○熊谷委員

学童クラブは、どの辺になりますか。

○佐藤教育長

学童クラブは、工事図面外の南東側に新たに土地購入のうえ、今設計を進めている段階になります。

○岡田委員

一般の駐車場はあるのでしょうか。

○佐藤教育長

駐車場の件について、お願いします。

○瀬川教育企画課長

整備工事区分図をご覧ください。

まず、一般用の駐車場につきましては、④に道路から入ってきますとロータリーがございます。このロータリーの箇所、図面で言いますと自転車置場新築と書いている南側に駐車場を設けることにしてございます。また、③の屋内運動場の北側にも駐車場を整備する予定でございます。⑦の職員駐車場もありますので、合わせますと全部で約100台程度の駐車場の配置計画としております。

○佐藤教育長

まずは、約100台の駐車場、職員駐車場が少し校舎からは離れるのですが、そこを確保したこと、あとは学校行事等で駐車場が足りなくなるのではないかとのご指摘もございましたが、この図面右側の方に矢沢球場がございまして、その球場との間の場所を様々な場合に、現在も使用しているということで、駐車場の心配はまずないだろうと考えていました。

他にございませんでしょうか。

これから工事に入っていくということですし、こちらはハード面ですが、ソフト面の教育課程であるとか、様々な学習内容については、部会の方で検討して協議をしておりますので、進捗状況を見ながら都度、ご説明を申し上げていきたいと思っております。

矢沢地区義務教育学校整備について、本日も報告した内容についてよろしいでしょうか。

(なし)

#### ○佐藤教育長

それでは続いて、石鳥谷地域学校統合の検討状況についてご説明申し上げます。瀬川教育企画課長。

#### ○瀬川教育企画課長

それでは、石鳥谷地域の学校統合の検討状況についてと今後の進め方について、ご説明させていただきます。資料3のA3判とA4判の資料になります。

まずは、現状についてご説明させていただきます。

石鳥谷地域の学校統合の検討につきましては、小中学校のPTA役員を中心に検討を進めてきたところでございます。検討を進めていく中で、地域への情報提供が少ないのではないかとご指摘がありましたことから、本年の4月から、6つのコミュニティ会議に対して検討経過と今後の進め方について概要説明を行ったところでございます。4月30日には、石鳥谷地域全域の住民の皆様を対象に住民説明会を開催し、さらに5月19日の石鳥谷地域協議会においても、同様のご説明をさせていただいたところでございます。

本日は、石鳥谷地域協議会でご説明した資料に基づきまして、これまでの検討状況等についてご説明させていただきます。

まずは、統合検討に向けてということで、これまでの検討の経過でございます。全国的に少子化が進んでいるということで、本年2月に厚生労働省が発表しました外国人を含む年間の出生数は、70万5,809人ということで、10年連続で過去最少を更新しております。これは、国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも17年ほど早いペースで少子化が進んでおります。

石鳥谷地域につきましては、この10年間の出生数を見ますと、出生数のピークは平成28年の86人でした。コロナ禍を経まして出生数がかなり落ち込んできており、令和7年度の出生数は50人を切ると見込まれてございます。これに伴いまして将来的に、新堀小学校、八重畑小学校が、複式学級になることが見込まれているところでございます。

この見直しを含めまして、将来の石鳥谷地域のより良い教育環境を検討するために、令和4年度から令和6年度にかけて、小学校のPTA役員や保育園施設の保護者を対象としました教育懇談会を延べ10回開催したところでございます。教育懇談会に参加された多くの保護者の皆様から、学校統合を進めるべきだという意見が寄せられたところでございま

す。これを受けまして、令和 7 年 1 月に石鳥谷地域 4 小学校統合に向けた各校 P T A 打ち合わせ会を開催、各校の P T A 役員の皆様にご意見を伺ったところ、全校の P T A 役員の皆様から石鳥谷地域の 4 小学校を統合するという意見で一致したところでございます。

その後、令和 7 年 5 月から各小中学校の P T A 役員から選出された方で石鳥谷地域学校検討会を立ち上げまして、統合後の新しい学校の学校形態について検討を重ねてきたところでございます。

次に、児童数の見通しでございます。

紙面の都合で年度は飛ばしてございますが、表の左側、令和 7 年度の 4 小学校の合計児童数は赤字で 528 人となっております。一方で、表の右側には 10 年後の令和 17 年度の 4 小学校の合計児童数が赤字で記載してございまして、335 人となる見通しでございます。これは、令和 7 年度と比較しまして 193 人減少し、今後 10 年間で約 4 割の児童が減少する見通しでございます。花巻市が合併して 20 年が経過しておりますが、合併当時の石鳥谷地域の 4 小学校の児童数は約 900 人ございましたので、この 20 年で児童数が約 4 割減少し、今後 10 年間で約 4 割がさらに減少する見通しであり、数字上も少子化が進んでいくということが見えております。

なお、表については緑色で着色している部分が、複式学級が発生する学年でございます。新堀小学校につきましては、今年度、令和 8 年度に 2 年生と 3 年生が複式学級となっております。八重畑小学校につきましては、令和 11 年度から 2 年生と 3 年生が複式学級となる見通しございまして、この両校につきましては、令和 15 年度から全学年が複式学級になるという見通しでございます。

参考といたしまして、今年度の 4 小学校の入学児童数の内訳でございますが、石鳥谷小学校が 28 人、新堀小学校が 7 人、八重畑小学校が 9 人、八幡小学校が 15 人、合計の入学児童数は 59 名ございました。表の推計では、令和 8 年度の 1 年生の児童数は 57 人となっておりますので、概ね推計のとおり推移しているということが見られております。

次に、石鳥谷地域学校検討会の検討状況でございます。

昨年度、令和 7 年 5 月に石鳥谷地域学校検討会を立ち上げ、検討会の役員につきましては、4 小学校及び中学校の P T A 役員から選出された 19 名とオブザーバー 1 名で構成しまして、1 回の視察研修と 7 回の協議を実施したものでございます。

検討を進めるに当たりまして、教育委員会の考え方を検討会でお示しさせていただいてございます。太い点線で囲んだ部分が教育委員会の統合への考え方でございます。まず、大きく 2 点ございまして、赤字で記載してございます。

検討を進めるに当たりまして、教育委員会での考え方について、検討会で示させていただいたものでございます。太い点線で囲んだ部分が教育委員会の統合への考え方でございます。まず、大きく 2 点ございまして、赤字で記載してございます。

1、令和15年度には新堀小学校と八重畑小学校の2校で、全学年が複式学級になる見通しであることから、早期に検討を進める必要があること。

2、ほとんどの小学校が築40年を超えており、近い将来、大規模な施設の改修が必要となること、大規模な改修を行う場合には、その施設を長期に使用し続けることが前提となりますことから、将来の学校の在り方を早期に検討する必要があること。

いずれにおいても早期に検討を進めていく課題だということでございます。

また、統合を進める上で留意していただきたい事項について、4点ほどご説明してございます。①新たに用地を取得して整備する考えはないということ。②統合が児童生徒、教職員に過度な負担とならないよう、段階的な統合ではなく、4小学校を一度に統合するということ。③施設の整備に当たっては、市の財政状況を踏まえ国等の補助金を最大限に活用するとともに、長期的な児童生徒数の見通しを踏まえ、合理的な施設整備とすること。④統合場所は、通学時の児童の負担が荷重とならないよう、距離や通学方法を十分に考慮することでございます。

検討会につきましては、令和8年2月の第7回を最終とし、最終回では、参加した委員の皆様から、それぞれが考える石鳥谷地域としてふさわしい学校形態を発表していただいたところでございます。発表された意見をまとめると2つポイントがございまして、一つ目は、設置場所でございます。多くの委員の方からは、石鳥谷の中学校の敷地内を望むという意見が示されたところでございます。二つ目は、学校形態でございますが、従来の6・3制の小学校を維持する案、6・3制を維持した小中一貫校の案、矢沢地区で進めている1年生から9年生まで9年間の学校とする義務教育学校のような新しい仕組みを導入する案など様々な意見があり、学校形態については、今後の検討課題として検討会を終了したところでございます。

その後、今年度になりまして、本年4月10日から6つのコミュニティ会議に対しまして検討状況の概要説明を行ったところであり、4月30日には石鳥谷生涯学習会館におきまして、石鳥谷地域住民説明会を開催し、50名の地域住民の方に参加をいただき、様々な意見を伺ったところでございます。その意見交換会の際に出てきた意見について、少しご説明させていただきます。

まずは、石鳥谷小学校を長寿命化する場合、周りの道路がすごく狭いので登下校の安全も考えてほしい。小学校、中学校の区切りの中で、子どもの成長を実感したいので小学校6年、中学校3年という区切りを残してほしい。今後の検討組織はどのような基準で、いつ頃に立ち上げる予定なのか。学校形態が決まったとして、具体的に何年ごろに統合ができそうなのか。小学校を改修する場合と中学校を改修する場合の費用は概算でどうなのか。中学校が浸水想定区域になっているので、どのように評価しているのかなどのお話をいただいたところでございます。参加者からは、学校統合に対する反対の意見はございませんでした。

教育委員会としましては、今後も地域の皆様への情報提供をしつつ、今後の学校形態及び

設置場所については、本年 6 月から新たな検討組織を立ち上げ、新しい学校の学校形態及び設置場所を協議していきたいと考えているものでございます。

次に、A 4 の資料をご覧ください。6 月から設置しようとしております新しい組織の概要でございます。

まず、1、新たな検討組織の設置についてでございますが、組織については「石鳥谷地域学校統合検討委員会」として、石鳥谷地域の新しい学校の学校形態及び設置場所について協議する組織でございます。

(1) 委員会の構成案でございます。委員は、保護者代表 9 名、地域代表 10 名の計 19 名を予定してございます。委員の組織の内訳でございますが、学校 P T A の代表（4 小学校、1 中学校）、保育施設等の保護者代表（1 こども園、3 保育園）を予定してございます。地域住民組織として、6 つのコミュニティ会議、教育関係組織として、4 小学校及び中学校の学校運営協議会及び教育振興運動協議会を予定してございます。最後には、学識経験を有する者ということで元小中学校の校長先生を予定しているところであります。現在、24 の組織と、学識経験者 2 名を予定しており、各組織の代表は会長職を想定しているものでございます。

(2) としまして、委員会の進め方でございます。委員会については、概ね 5 回の開催を予定しており、6 月から 11 月までを予定してございます。この検討会での意見を踏まえまして、年内を目途に委員会としての新しい学校の学校形態及び設置場所の意見集約を図る予定でございまして、その内容を踏まえまして、教育委員会において学校形態及び設置場所を決定する予定でございます。

続きまして 2、開校までのスケジュール案についてご説明いたします。

先ほどの住民説明会の方でも統合の時期についてのご質問がありましたことから、現時点において、矢沢のスケジュールを踏まえまして、施設整備を伴うということを前提に、開校のスケジュールの案について概ね示しているものでございます。

まずは、令和 8 年度でございますが、石鳥谷地域学校統合検討委員会を設置いたします。先ほど説明したものでございまして、まずこの委員会におきまして、学校の形態と設置場所について決定したいと考えてございます。

次に、令和 8 年度の後半から令和 9 年度にかけまして、石鳥谷地域学校統合準備委員会というものを設置します。先ほどの検討委員会のメンバーを中心に組織したいと考えてございまして、この委員会で決めることにつきましては、新たな学校の教育理念等を書いた基本構想案の策定でございまして、概ね 6 ヶ月程度かかるという見通しでございまして。

基本構想案の策定後の予定でございますが、令和 9 年度から令和 10 年度にかけまして、石鳥谷地域学校統合設立委員会を設置したいと考えてございます。こちらの設立委員会につきましては、準備委員会のメンバーを中心に構成したいと思います。この委員会については、開校に向けて、学校経営部会、教育課程部会、P T A 部会、学童部会、地域連携部会、

施設設備部会、管理事務部会などの専門部会を設置しまして、開校に向けてそれぞれが動き出すという予定でございます。

令和9年度につきましては、学校統合設立委員会で、①基本構想を決定します。その後、基本構想に基づき、基本設計を約1年、その基本設計に基づいて実施設計を行うことになり、こちら約1年ということになります。その後工事ということになりますが、令和11年度から令和12年度にかけて工事を実施いたします。施設整備の工期につきましては、着手から約2年としまして、施設整備後に開校ということでございます。

なお、留意事項といたしまして、年内を目途に学校形態及び学校の設置場所が決定した場合のスケジュールであり、開校につきましては、基本構想が策定された時点で、正式な開校の見通しが立ってくるものでございます。矢沢地区義務教育学校の整備事業につきましては、令和10年4月の開校を目指して整備を進めております。石鳥谷地域の学校統合につきましては、施設整備を伴うことが予想されますことから、矢沢地区義務教育学校の整備完了後に着手する予定としており、矢沢の整備状況、昨今の中東情勢の悪化によりまして、かなり不安定な入札の状況もありますし、市の財政状況も踏まえまして、スケジュールが変更となる場合もありますので、おおよその目安ということで、地域協議会の方にお示ししたものでございます。

○佐藤教育長

石鳥谷地域の学校統合のこれまでの経過と今後の進め方ということで、現段階で把握できている部分についてご説明申し上げましたが、このことについて、質疑のある方ございませんでしょうか。中村祐美子委員。

○中村祐美子委員

ありがとうございます。1点、質問ですけれども、今のスケジュールのご説明によりますと、石鳥谷の統合された学校が開校されるのは早くても令和13年度ですね。そうすると、ここの試算といいますか、児童数の見通しということで資料3の方に出ている令和17年の児童数の見込みというのが335人で、実際に13年に開校してから5年間、その統合された学校を使うことになると思うのですが、その後の見通しとして、人口減少がどんどん加速していくと思われるのですが、今まで平成28年からすると大体4割減ぐらい10年間で進んでいるということでしたが、その17年以降、同じように4割、もしかしたら5割ぐらいの減少で進んでいくと、この統合された学校というのは大体どれくらい利用する想定で統合されることになるのかということをお伺いしたいと思います。

○佐藤教育長

瀬川教育企画課長。

○瀬川教育企画課長

お答えいたします。まず、ご指摘のとおり表で、令和17年度には児童数が335人になるということで、その後の見通しを現在、試算している状況で、その見通しによれば、やはり

減少傾向が見えているということでございます。この表では、令和17年度に石鳥谷の4小学校の児童数、1年生の合計は52人、それは2学級ということになってございます。最新の推計を見ていきますと、ギリギリ2学級を保てるかどうかというところで推移しています。正式に何人というのはまだ試算途中ですが、やはり減っていくということでございまして、さらに減少傾向にあるというのは見えていることであり、2クラスを維持して行けるかギリギリでございます。

花巻市においては、適正規模・適正配置という方針を示していて、望ましい学校の形態というものを示してございます。現時点においては、石鳥谷地域においては、小学校1、中学校1という形態について、適正規模・適正配置の中でお示ししているところであります。将来的に、先ほどの推計等を踏まえた場合、例えば20年先という単位になった場合には、もしかしたらそういう適正規模・適正配置を見直すということがあるかもしれませんが、現時点においては、具体的に何年ということではお話できません。当面の期間は2学級を維持していくという見通しの中でいけば、石鳥谷は小学校1、中学校1というところについては長期的に使用するというような見通しで、今後の児童数生徒の推計を見ながら、将来的にそういった適正規模・適正配置を見直す時期が来るということも考えられるので、具体的に長期的にという言葉が何年先ということはお答えできないところでありますが、現時点においては、長期的に石鳥谷地域で一つの学校として使い続けるという見通しであります。

#### ○中村祐美子委員

ありがとうございます。統合にかかる費用とその後の使用年数とか、そういったところを考えると、どういった流れになるのかということでお聞きしたいです。ありがとうございます。

#### ○佐藤教育長

17年までのところで人数をまず予想していますけれども、これを上回ることもあれば、下回ることもあると、問題は令和8年、9年、この辺のところの出生数が一番のポイントだろうと思います。17年までは何とか各学年に、特に八重畑、新堀では、4人5人ということですが、減少傾向が続けば、ここがゼロということが出てくると、今度は飛び複式という、学年を超えた、例えば4年生と6年生が一緒になるなど、仮にそうなる子どもたちは大変かわいそうな状況になってきます。そういった意味では、この推移を見ながら、基本構想を立てた後、ハード面の整備のときに将来を見据えた規模にすることが必要になってくるのだろうと、そして少なくともやはり30年、40年は使うような学校の仕様にしたいと思っております。

こういった現象については、特に、花巻の旧4号線沿いのところ以外の西と東、そういったところで傾向が強くなっていくということで、例えば、湯本から西南のライン、ここについても懇談には入っていかなければならないでしょうし、それから大迫は、中学校、小学校各1校にしましたので、今度、大迫についても出生数が非常に激減した場合については、中

長期的にどういった学校形態がいいですかというようなことも、いずれは意見を伺っていかねばならないというところです。

他にございませんでしょうか。瀬川教育企画課長。

○瀬川教育企画課長

先ほどの質問に対して補足で説明させていただきます。

児童生徒数の推移を踏まえて今後どれぐらいということについて、長期的にというお答えをさせていただきましたが、こちらの石鳥谷地域についての施設整備を伴うことで今考えてございます。施設整備については、国の補助金を活用するというで考えてございまして、補助金を活用するに当たっては、前提として長寿命化工事を行う場合には、今後 30 年間は使用するということが補助金の前提条件になりますので、石鳥谷地域についても児童生徒の推移のこともありますが、やはり 30 年間使用し続けるということの見通しの中で国の補助金を活用したいということもありますので、急激な児童生徒数の減少がなければ、長期的に使用したいと考えているものでございます。

○佐藤教育長

保護者検討会で出され、最終的に集約した 4 つの案の中で、現石鳥谷小学校、スペース的には全部入るわけですが、あそこを長寿命化した場合には、さらに 30 年は使うということが条件になってきます。

他にございませんでしょうか。

(質疑なし)

○佐藤教育長

質疑なしということで、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、教育委員会関連行事につきまして、お手元に配付いたしました日程表により、報告に代えさせていただきます。

それから、来月の 6 月 2 日から国指定の重要有形民俗文化財「南部杜氏の酒造用具」期間限定で 6 月 30 日まで、石鳥谷歴史民俗資料館収蔵庫において無料公開するというで、情報提供チラシがありますので、ご覧いただければと思います。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

本日の教育委員会議は、以上で閉会といたします。